

## 鳥取看護大学大学院 修士論文に係る評価に当たっての基準等

### 1) 修士論文審査体制

学生の研究成果を取りまとめた修士論文を審査するため、研究科委員会は、学生のテーマごとに、そのテーマを審査するに適した主査1名、副査2名を選定し、その3名から構成される「修士論文審査委員会」を設ける。この際、主査1名は、研究指導主担当・副担当のいずれも含まないこと、副査2名の中に研究指導者が含まれる場合は、主または副担当のいずれか1名に限ることとし、審査の厳格性と透明性を確保する。

### 2) 審査の方法

#### (1) 修士論文の提出及び最終試験

- ・学生は、修士論文を研究科委員会が指定する期日までに提出する。提出された修士論文は、修士論文審査委員会にて審査されるため、その論文内容および専門領域に関する最終試験（口頭試問）への準備を十分に行い、審査を受ける。
- ・審査は、以下の基準のうち9. 以外の点を中心に行われるため、自身の論文についての自己評価も行いながら、論文の作成過程を経験する。

#### 【修士論文審査基準】

1. 学問的価値・有用性
2. 文献検討の適切性
3. キーワードや概念の定義の適切性
4. 研究デザインの適切性
5. 研究方法の適切性
6. 倫理性の確保
7. データ収集・分析・解釈の妥当性
8. 論文の構成と形式・表現の適切性
9. 研究発表と質疑応答の適切性

#### (2) 公開発表会

- ・研究科委員会修士論文審査委員会の開催する公開発表会の場で、特別研究の発表を行う。
- ・公開発表会で指摘された事項や発表内容に係る問題点は、主研究指導教員・副指導教員の指導の下、修正する。修正の過程で、研究論文の完成に至る過程を経験する。

#### (3) 最終修士論文の提出及び合否判定

- ・公開発表会で指摘された事項を修正した修士論文を提出する。提出された修士論文は修士論文審査委員会より最終審査され、研究科委員会より結果の通知がなされる。

## 修士論文審査基準

修士論文の指導及び評価や審査にあたっては、以下の基準を基に行うこととする。

1. 学問的価値・有用性
  - ・看護実践あるいは看護学への貢献を述べているか。
  - ・本研究から導き出せる今後の研究発展の方向性を示しているか。
2. 文献検討の適切性
  - ・必要な文献検討がなされているか。
3. キーワードや概念の定義の適切性
  - ・論文中に使用されている語句について、学問的に妥当な使われ方をしているか、または適切な定義がなされているか。
4. 研究デザインの適切性
  - ・研究目的に対して、適切な研究デザインが選択されているか。
5. 研究方法の適切性
  - ・目的を明らかにするために妥当な方法を用いているか。具体的には、対象の選定方法や用いた方法の信頼性について妥当性を検討したか。
6. 倫理性の確保
  - ・自身の研究における倫理的問題を把握し、それに対して配慮が適切になされているか。
7. データ収集・分析・解釈の妥当性
  - ・データの収集は的確になされたか。
  - ・結果の分析が適切か。またその解釈は論理的に妥当か。
  - ・分かりやすい方法で結果を（図・表等）で提示しているか。
  - ・目的に沿った論理の展開ができていないか。
  - ・結果と考察の混在がないか。
  - ・新知見をきちんと捉えているか。
  - ・本研究の限界を認識しているか。
8. 論文の構成と形式・表現の適切性
  - ・目的に沿ったまとめ方がなされているか。
  - ・論文の構成は、指定された構成となっているか。
  - ・ファイル形式、ページ設定、フォント、文献提示方法等、指定された形式で記述されているか。
  - ・誤字、脱字、文法上の誤り、不自然な表現がないか。
9. 研究発表と質疑応答の適切性
  - ・既定の時間内に既定の方法で発表できたか。
  - ・自身の論旨の展開のために工夫を凝らしたプレゼンテーションができたか。
  - ・質疑や助言に対して適切な対応ができたか。